

第61回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年3月29日（水曜日）
午前10時

開催場所 第一ホテル東京4階「プリマヴェーラ」
東京都港区新橋一丁目2番6号

決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第61回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	14
計算書類	17
監査報告書	20
株主総会参考書類	24
株主総会会場のご案内	

千代田インテグシ株式会社

証券コード：6915

平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグシ株式会社
代表取締役社長 小池 光明

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
（開催日が前回定時株主総会日に相当する日と離れていますのは、決算期を変更したためであります。）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成27年9月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成27年9月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ウェブサイト（<http://www.chiyoda-i.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(平成27年9月1日から平成28年12月31日まで)

当社は、平成26年11月27日の第59回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の8月31日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第61期事業年度が平成27年9月1日から平成28年12月31日までの16か月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては、世界経済減速の影響を受けるものの、雇用情勢は改善に向かい、内需の堅調さにより回復傾向を維持しております。中国においては、軟調な雇用・所得を背景に消費も減速が続いておりますが、政府による財政・金融政策などが支えとなり、減速のペースは緩やかに推移しております。他のアジア地域においては、内需を中心に回復へ向かう動きがみられますが、中国への依存度が高いことから外需が伸び悩み、輸出が低水準で推移し、景気回復のテンポは依然として緩やかであります。世界経済全体は、この先も政治問題や金融市場の動向の影響などにより不透明な状況が続くものと思われまます。

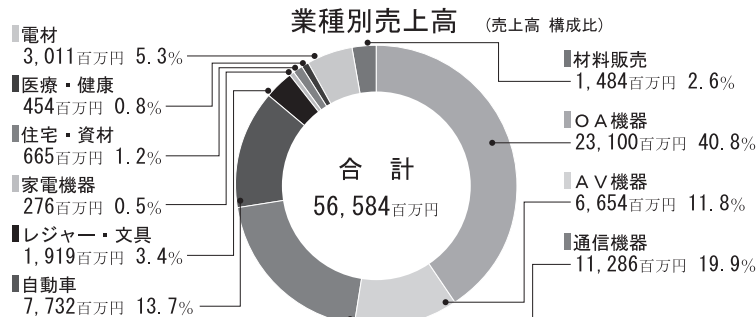
また、我が国経済においては、企業の設備投資は概ね横這いで推移し、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は、緩やかな回復基調で推移しております。

このような経営環境の中で、当社グループは一丸となり、迅速かつ慎重に市場動向を見極め、地域・商品・顧客のそれぞれの領域において更なる事業拡大に取り組み、新工場の設立や設備の導入など利益を生む戦略を推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は56,584百万円、営業利益は4,167百万円、経常利益は4,232百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は3,391百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。日本は、OA機器をはじめ各分野で環境が厳しく、売上高は13,037百万円、営業損失は103百万円、東南アジアは、一部の国で持ち直しの兆しがあり、各分野とも底堅く推移し、売上高は19,654百万円、営業利益は1,304百万円、中国は、経済成長が鈍化する中、スマートフォン向けの落ち込みも大きく、売上高は21,364百万円、営業利益は1,450百万円、その他の売上高は2,527百万円、営業利益は170百万円となりました。

業種別売上高は、次のとおりであります。



- (注) 1. 製造メーカーの製品向け部品の取り扱いであります。
2. OA機器 (オフィス・オートメーション) : パソコン、プリンター、コピー機等。
AV機器 (オーディオ・ビジュアル) : テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,478百万円であり、その主なものは、製造設備などによる1,313百万円でありました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政治問題や金融市場の動向の影響などにより、世界情勢は不透明な状況が続くものと思われまます。

また、当社グループを取り巻く経営環境におきましては、市場ニーズは多様化し、多岐にわたる企業のリスクが増大しており、これまで以上に潮流を見極めた俊敏な対応が求められています。

このような環境の中で、グループ一丸となり、これからも迅速かつ慎重に市場動向を見極め、地域・商品・顧客の事業領域において更なる事業拡大に取り組み、利益を生む戦略をグローバルに展開してまいります。更に、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを推進し、これまで以上に企業価値向上に努めてまいります。

重点施策として、①成長市場における戦略商品の創出、②顧客のシェア拡大とニーズに対応した量から質への転換、③技術開発と生産体制の整備・充実、④人員の採用・育成および管理体制の強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

区分	期別	第 58 期 (平成25年 8 月期)	第 59 期 (平成26年 8 月期)	第 60 期 (平成27年 8 月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高(百万円)		40,437	45,413	49,843	56,584
経常利益(百万円)		2,895	3,813	5,275	4,232
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		2,068	2,513	3,955	3,391
1株当たり当期純利益(円)		153.01	185.94	292.67	252.75
総資産(百万円)		38,058	40,588	47,884	44,566
純資産(百万円)		26,023	28,675	35,950	34,170
1株当たり純資産(円)		1,925.24	2,121.55	2,659.80	2,624.01

(注) 第61期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、平成27年9月1日から平成28年12月31日までの16か月間となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	100	電気製品等の部品販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千 バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	93,134千 香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	52,330千 香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.	10,000千 USドル	100	電気製品等の部品販売

(注) 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所等

本社	東京都中央区
事業所・工場	埼玉県草加市
営業所	豊橋営業所（愛知県豊橋市） 関西営業所（大阪府泉南市） 青森営業所（青森県弘前市） 仙台営業所（宮城県仙台市） 名古屋営業所（愛知県名古屋市） 広島営業所（広島県東広島市） 大分営業所（大分県速見郡）
国内子会社	サンフェルト株式会社（東京都台東区）
海外統括拠点	CHIYODA INTEGRE CO. (S) PTE. LTD.（シンガポール） 千代達電子製造（香港）有限公司（香港） CHIYODA INTEGRE OF AMERICA (SAN DIEGO), INC.（アメリカ） CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.（スロバキア）

（注）平成29年1月5日付でCHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o. Dusseldorf Representative officeを開設いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,723名（581名）	381名減（147名減）

（注）1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者68名を含んでおります。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	3名減	38.0歳	13.3年

（注）1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者68名は含まれておりません。
2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,270百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	280百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 4,446名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	2,937千株	22.56%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	429千株	3.29%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	402千株	3.09%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	396千株	3.05%
日 本 毛 織 株 式 会 社	385千株	2.96%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	378千株	2.90%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	304千株	2.34%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	304千株	2.33%
フ ォ ス タ ー 電 機 株 式 会 社	249千株	1.92%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	246千株	1.89%

（注）持株比率は、自己株式1,106,621株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行とともに、株主還元の上をを図るため、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、平成28年7月14日の当社取締役会決議に基づき、平成28年7月19日から12月22日の間、市場取引により、493,900株（発行済株式総数に対する割合は3.5%）の自己株式を総額1,048,316,200円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 要	
代表取締役社長	小 池 光 明	
専務取締役	佐 藤 明	海外事業統括、海外部長
常務取締役	村 澤 琢 己	国内事業統括、開発センター長
取 締 役	金 邊 浩 康	中国事業担当
取 締 役	加 藤 裕 之	関東事業所長
取 締 役	柳 沢 勝 美	
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
常 勤 監 査 役	小 野 塚 茂	
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング（株）代表取締役 ローランド・ディー・ジー（株）社外取締役 明治海運（株）社外監査役 青山学院大学大学院客員教授
監 査 役	菰 田 当 昭	（株）ルネサスイーストン社外常勤監査役

- (注) 1. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役柳沢勝美氏及び眞下修氏並びに監査役遠藤克博氏及び菰田当昭氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役遠藤克博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 5. 監査役菰田当昭氏は、証券会社での業務において上場審査や計数分析に携わったことにより、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
 6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
 (就任) 平成27年11月26日開催の第60回定時株主総会において、眞下修氏は取締役に、小野塚茂氏及び菰田当昭氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
 (退任) 平成27年11月26日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により植村栄治氏及び山下明氏は監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	8名	253百万円（うち社外取締役 2名 14百万円）
監査役	5名	23百万円（うち社外監査役 3名 10百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当事業年度につきましては、決算期変更により16か月決算となっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
取 締 役	眞 下 修	オフィスマシモ代表
監 査 役	遠 藤 克 博	遠藤克博税理士事務所代表 イーコンサルティング(株)代表取締役 ローランドディー、ジー(株)社外取締役 明治海運(株)社外監査役 青山学院大学大学院客員教授
監 査 役	菰 田 当 昭	(株)ルネサスイーストン社外常勤監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	柳 沢 勝 美	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、電子部品メーカーでの経験豊富な経営者の立場から、経営に対して公正かつ客観的な助言・提言を行っております。
取 締 役	眞 下 修	当事業年度の平成27年11月に新たに就任し、就任後開催の取締役会14回すべてに出席し、玩具メーカーでの経験・見地を活かした企業経営についての発言・助言を行っております。
監 査 役	遠 藤 克 博	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回・監査役会11回すべてに出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。また、会長・社長以下各取締役と個別面談を実施し、情報共有を図っております。
監 査 役	菰 田 当 昭	当事業年度の平成27年11月に新たに就任し、就任後開催の取締役会14回・監査役会6回すべてに出席し、証券会社での豊富な業務経験をもとに経営全般にわたり、発言・助言を行っております。また、会長・社長以下各取締役と個別面談を実施し、情報共有を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 アスカ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 上記金額のうち「当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、千代達電子製造（香港）有限公司、千代達電子製造（蘇州）有限公司及び千代達電子製造（天津）有限公司の金融商品取引法に基づく監査報酬が含まれております。
2. 当社の連結子会社のうち19社は、アスカ監査法人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当事業年度につきましては、決算期変更により16か月決算となっております。
5. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討して同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由等に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会の決議に基づいて会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成28年9月15日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針の一部改定を決議し、下記のとおりいたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」の遵守を当社グループ全体へ周知徹底することに努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人の全てに掲示します。
また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図ります。
- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口及び社外窓口（弁護士事務所）を設置し対応及び再発防止体制の充実を図ります。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設置し、環境問題やステークホルダー等々の角度からコンプライアンスの向上に努めます。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の排除は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めます。
また、意思伝達の迅速化と統一のため、取締役・監査役及び管理職等が参加する部長会を毎月開催し、当社グループ間の連携強化をグローバルに図ります。
- ② 各部門担当責任者が事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を追究し、取締役会及び部長会で定期的に報告を行います。
- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図るとともにそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策を行います。
- ② 自然災害等の発生に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定することにより、被害の発生を防止し、また損失軽減を図ります。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行います。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスする全ての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わします。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、当社グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。
- ② 当社グループ会社の管理に関しては「グループ会社管理規程」に則り、当社グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。

また、当社グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができます。
また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助します。
- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフは監査役の指揮命令に基づいて業務を実施し、当該スタッフの人事異動、人事考課等に関しては監査役会の意見を尊重し独立性を確保します。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役へ報告します。
また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告します。
- ② 監査役は、取締役会、部長会、その他重要な会議にも出席します。
- ③ 監査役は、定期的に代表取締役並びに会計監査人と意見交換を行います。
- ④ 当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱は行いません。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務を執行するにあたり生ずる必要と認められる費用については、遅滞なくこれを弁済します。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断することを基本方針とします。

② 整備状況

「千代田インテグレグループ従業員行動規準」において、反社会的勢力に対しての基本姿勢を定め、従業員に周知徹底を図ります。

また、社団法人特殊暴力防止連合会に加盟し、所轄警察署で行われる情報交換会の参加を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集に努めます。

更に、取引先との反社会的勢力の排除に関する覚書の締結を推進し、反社会的勢力との関わりを未然に防止します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示及び当社所管部署による指導の下、健全な内部統制環境を整備します。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

① 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会、「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を設置し、それぞれの委員会を開催しております。その中でコンプライアンス管理の充実やリスクへの対応の強化についての問題点の抽出や解決策等を討議し、必要に応じて取締役会等へ報告することとしております。

② 毎月1回開催される定時取締役会において、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図るため、経営課題等についての討議が行われます。

更に、意思伝達の迅速化と統一のため、毎月開催される部長会において、グループ間の連携強化と情報の共有化を図っております。

- ③ 監査役会規程に則り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われます。監査役は、取締役会、部長会、その他重要な会議にも出席するだけでなく、稟議書等の閲覧を毎月行い職務の執行状況を監査しております。

また、定期的に代表取締役や会計監査人とも意見交換を行うことで監査の実効性を高めております。

- ④ 内部監査室において、当社及び当社子会社における内部統制システムの運用状況について開示すべき重要な不備がないかのモニタリングを行っております。

また、内部監査の実施状況は逐一社長及び監査役に報告し、業務執行部門の監査状況の把握をしております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	31,455	流動負債	9,133
現金及び預金	16,884	支払手形及び買掛金	5,743
受取手形及び売掛金	9,680	短期借入金	1,520
有価証券	58	1年内返済予定の長期借入金	14
商品及び製品	1,494	未払法人税等	447
仕掛品	275	賞与引当金	338
原材料及び貯蔵品	2,194	その他	1,069
繰延税金資産	210	固定負債	1,262
その他	715	長期借入金	16
貸倒引当金	△57	繰延税金負債	643
固定資産	13,110	退職給付に係る負債	454
有形固定資産	8,514	その他	147
建物及び構築物	3,012	負債合計	10,395
機械装置及び運搬具	2,385	【純資産の部】	
工具、器具及び備品	338	株主資本	32,310
土地	1,902	資本金	2,331
建設仮勘定	875	資本剰余金	2,450
無形固定資産	280	利益剰余金	29,427
ソフトウェア	172	自己株式	△1,898
ソフトウェア仮勘定	107	その他の包括利益累計額	1,859
その他	0	その他有価証券評価差額金	1,078
投資その他の資産	4,315	為替換算調整勘定	841
投資有価証券	3,427	退職給付に係る調整累計額	△60
繰延税金資産	93	純資産合計	34,170
その他	814	負債純資産合計	44,566
貸倒引当金	△19		
資産合計	44,566		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年9月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		56,584
売上原価		43,980
売上総利益		12,603
販売費及び一般管理費		8,436
営業利益		4,167
営業外収益		
受取利息	138	
受取配当金	69	
受取家賃	20	
貸倒引当金戻入額	33	
その他	112	374
営業外費用		
支払利息	23	
為替差損	239	
その他	47	309
経常利益		4,232
特別利益		
固定資産売却益	17	
投資有価証券売却益	174	192
特別損失		
固定資産除売却損	34	34
税金等調整前当期純利益		4,390
法人税、住民税及び事業税	1,093	
法人税等調整額	△94	999
当期純利益		3,391
親会社株主に帰属する当期純利益		3,391

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当期首残高	2,331	2,450	27,530	△850	31,462
当期変動額					
剰余金の配当			△1,419		△1,419
親会社株主に帰属 する当期純利益			3,391		3,391
自己株式の取得				△1,048	△1,048
連結範囲の変動			△75		△75
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,897	△1,048	848
当期末残高	2,331	2,450	29,427	△1,898	32,310

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
当期首残高	1,388	3,018	81	4,488	35,950
当期変動額					
剰余金の配当					△1,419
親会社株主に帰属 する当期純利益					3,391
自己株式の取得					△1,048
連結範囲の変動					△75
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△309	△2,177	△141	△2,628	△2,628
当期変動額合計	△309	△2,177	△141	△2,628	△1,780
当期末残高	1,078	841	△60	1,859	34,170

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	13,199	流動負債	5,605
現金及び預金	5,955	支払手形	189
受取手形	218	電子記録債権	1,735
電子記録債権	525	買掛金	1,285
売掛金	3,941	短期借入金	1,520
有価証券	58	未払費用	279
商品及び製品	259	未払法人税等	254
仕掛品	86	賞与引当金	268
原材料及び貯蔵品	493	その他	71
繰延税金資産	146	固定負債	629
短期貸付金	93	繰延税金負債	294
未収入金	1,475	退職給付引当金	209
その他	53	その他	125
貸倒引当金	△108	負債合計	6,235
固定資産	10,026	【純資産の部】	
有形固定資産	3,294	株主資本	15,912
建物及び構築物	1,343	資本金	2,331
機械装置及び運搬具	249	資本剰余金	2,450
工具、器具及び備品	58	資本準備金	2,450
土地	1,636	利益剰余金	13,029
建設仮勘定	7	利益準備金	258
無形固定資産	33	その他利益剰余金	12,771
ソフトウェア	33	固定資産圧縮積立金	275
その他	0	別途積立金	1,810
投資その他の資産	6,699	繰越利益剰余金	10,685
投資有価証券	3,414	自己株式	△1,898
関係会社株式	2,739	評価・換算差額等	1,078
関係会社出資金	235	その他有価証券評価差額金	1,078
その他の	329	純資産合計	16,990
貸倒引当金	△19	負債・純資産合計	23,226
資産合計	23,226		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年9月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		15,985
売上原価		12,576
売上総利益		3,409
販売費及び一般管理費		3,560
営業損		151
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	1,316	
受取家賃	20	
受取ロイヤリティ	1,072	
その他	93	2,524
営業外費用		
支払利息	10	
為替差損	190	
減価償却費	12	
その他	7	220
経常利益		2,152
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	174	177
特別損失		
固定資産除売却損	2	2
税引前当期純利益		2,327
法人税、住民税及び事業税	283	
法人税等調整額	△78	204
当期純利益		2,122

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年9月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 剰 余 金	本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	2,331	2,450	2,450	258	282	1,810	9,974	12,326
当期変動額								
剰余金の配当							△1,419	△1,419
固定資産圧縮積立金の積立					2		△2	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△9		9	—
当期純利益							2,122	2,122
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△7	—	710	703
当期末残高	2,331	2,450	2,450	258	275	1,810	10,685	13,029

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△850	16,257	1,388	1,388	17,646
当期変動額					
剰余金の配当		△1,419			△1,419
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,122			2,122
自己株式の取得	△1,048	△1,048			△1,048
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△309	△309	△309
当期変動額合計	△1,048	△345	△309	△309	△655
当期末残高	△1,898	15,912	1,078	1,078	16,990

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月16日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成27年9月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2月16日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 中 大 丸 ⑩
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 若 尾 典 邦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成27年9月1日から平成28年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年9月1日から平成28年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及びアスカ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2月17日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 小野塚 茂 ⑩
監査役 遠藤 克博 ⑩
(社外監査役)
監査役 菰田 当昭 ⑩
(社外監査役)

以上

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題としており、基本方針として平成28年12月期から平成30年12月期までの3期につきましては、配当性向35%以上を目処としています。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、次のとおり1株につき90円とさせていただきますと存じます。これにより、当期の配当性向は35.6%となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき90円
総額 1,172,007,720円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するとともに、社外取締役の増員を含め、取締役会の機能強化を図るため、取締役の員数を9名以内から11名以内に変更するものがあります。(定款第18条)
- (2) 補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任決議の効力を2年とするものであります。(定款第32条)

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。
(任期) 第32条 (条文省略)	(任期) 第32条 (現行通り)
2 (条文省略)	2 (現行通り)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	3 <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>
(新設)	4 <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、今後の事業展開及びガバナンス体制強化のため取締役2名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	こ い け み つ あ き 小 池 光 明 (昭和26年1月5日生)	昭和44年3月 当社入社 昭和57年9月 CHIYODA FELT CO. (S)PTE. LTD. (現 CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD.) 平成2年9月 当社取締役社長 平成11年11月 当社取締役 平成13年11月 当社常務取締役 平成14年11月 当社代表取締役社長(現任)	株 93,051
2	さ と う あ き ら 佐 藤 明 (昭和31年4月2日生)	昭和50年3月 当社入社 平成13年3月 CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD. 取締役社長 平成20年9月 当社海外部長(現任) 平成20年11月 当社取締役 平成22年11月 当社海外事業統括(現任) 平成23年11月 当社常務取締役 平成25年11月 当社専務取締役(現任)	31,280

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	むら さわ たく み 村 澤 琢 己 (昭和35年7月21日生)	昭和58年3月 当社入社 平成17年9月 当社国内事業統括(現任) 平成18年11月 当社取締役 平成22年9月 当社開発センター長(現任) 平成23年9月 当社東京支店長 平成23年11月 当社常務取締役(現任) 平成24年9月 当社関東事業所長	株 10,000
4	かな べ ひろ やす 金 邊 浩 康 (昭和35年4月23日生)	昭和59年3月 当社入社 平成14年3月 当社豊橋支店長 平成21年4月 当社東京支店長 平成23年9月 千代達電子製造(蘇州)有限公司董事長 平成24年1月 当社中国華北地区エリアマネジャー、 華北地区各現地法人董事長 平成24年11月 当社取締役(現任) 当社中国事業担当(現任)	10,600
5	か どう ひろ ゆき 加 藤 裕 之 (昭和35年9月14日生)	昭和58年3月 当社入社 平成15年9月 当社大阪支店長 平成24年9月 当社営業部長 平成25年9月 当社関東事業所長(現任) 平成26年11月 当社取締役(現任)	6,020
6	やなぎ さわ かつ み 柳 沢 勝 美 (昭和24年1月2日生)	昭和48年10月 太陽誘電(株)入社 平成17年6月 同社取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年4月 同社常務取締役兼上席執行役員営業本部長 平成19年7月 同社常務取締役兼営業本部長 平成22年7月 同社取締役専務執行役員 営業担当兼 営業本部長 平成23年7月 同社取締役専務執行役員 電子部品事 業担当 平成25年6月 同社特別顧問 平成25年11月 当社取締役(現任)	—
7	ま しも おさむ 眞 下 修 (昭和38年7月13日生)	昭和61年4月 (株)タカラ(現(株)タカラトミー) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 (株)タカラトミー取締役 平成24年6月 同社専務取締役事業統括本部長 平成26年6月 同社専務執行役員グループ開発担当 平成27年11月 当社取締役(現任) 平成28年2月 オフィスマシモ代表(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	※ せき ぐち みつる 関 口 充 (昭和36年1月13日生)	昭和58年3月 当社入社 平成23年3月 東南アジアエリアマネジャー（現任） CHIYODA INTEGRE CO. (S)PTE. LTD. 取締役社長（現任） 平成24年9月 CHIYODA INTEGRE (PHILIPPINES) CORPORATION 取締役社長 平成25年4月 CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長（現任）	株 9,840
9	※ つじ とも はる 辻 智 晴 (昭和34年5月5日生)	昭和57年4月 リバーエレテック（株）入社 平成15年6月 同社取締役営業本部長 平成19年9月 当社入社 平成27年3月 当社関東事業所営業部長（現任）	100
10	※ むら た いさお 村 田 功 (昭和37年8月12日生)	昭和60年3月 当社入社 平成24年9月 当社経理部長（現任） 平成27年10月 サンフェルト（株）監査役（現任）	3,180

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、柳沢勝美氏及び眞下修氏と会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
4. 柳沢勝美氏及び眞下修氏は、社外取締役の候補者であります。また、柳沢勝美氏及び眞下修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 柳沢勝美氏は、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年4カ月となります。
6. 眞下修氏は、これまで上場会社の企業経営に携わり、製造業での実務経験も有しており、取締役会への助言やコーポレート・ガバナンスの強化にも繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年4カ月となります。
7. 平成26年11月27日開催の第59回定時株主総会において定款一部変更の件（事業年度の変更）が承認されたことに伴い、取締役全員が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の予選の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、2年後の定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いいつかたかのり 飯塚貴規 (昭和50年1月13日生)	平成13年12月 司法書士登録	株 —
	平成14年2月 原田司法書士事務所パートナー	
	平成18年2月 飯塚松田司法書士事務所開設	
	平成19年3月 司法書士法人飯塚松田事務所設立（現 司法書士法人飯塚リーガルパートナーズ）代表社員（現任）	
	平成19年8月 アイナレッジ（株）監査役（現任）	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯塚貴規氏が社外監査役に就任された場合、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
3. 飯塚貴規氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。
4. 飯塚貴規氏は、過去に会社の経営に直接かかわったことはありませんが、司法書士法人の代表社員としての企業法務における知識と実務経験を有しており、監査業務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

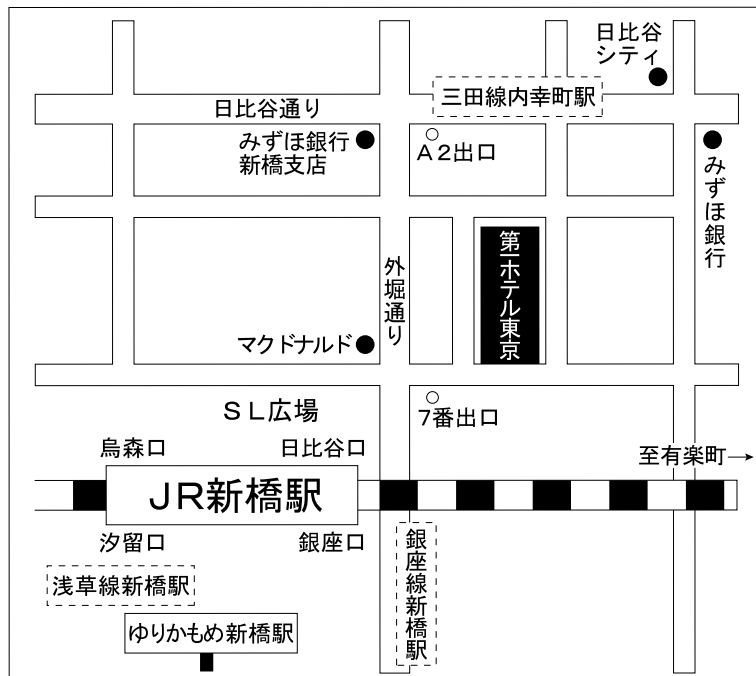
以上

<メモ欄>

Ruled lines for memo notes.

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電 話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）